

「21世紀新農政2008」に係る農林水産分野における 地球温暖化対策の強化について

平成20年5月19日

目 次

「21世紀新農政2008」に係る農林水産分野における地球温暖化対策の強化関連部分（抜粋） （平成20年5月7日 食料・農業・農村政策推進本部決定）	1
農山漁村地域全体で低炭素社会の実現を目指す取組に係るこれまでの取組とこれからの取組 （イメージ）	3
農林水産分野における省CO2効果の「見える化」に向けた取組に係るこれまでの取組とこれからの取組（イメージ）	4
農林水産省地球温暖化総合戦略の改訂（イメージ）	5

「21世紀新農政2008」に係る農林水産分野における地球温暖化対策の強化関連部分（抜粋）

「21世紀新農政2008
～食料事情の変化に対応した食料の安定供給体制の確立に向けて～」
(平成20年5月7日 食料・農業・農村政策推進本部決定)

Ⅲ 環境・資源対策

2 地球環境保全に対する農林水産業の積極的な貢献

(1) 農林水産分野における地球温暖化対策の強化

「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」（平成19年6月21日農林水産省地球温暖化・森林吸収源対策推進本部決定）に基づき、京都議定書の6%削減約束を達成するため、森林吸収源対策やバイオマス資源の循環利用等の農林水産分野の排出削減対策の加速化を図るとともに、地球温暖化の進行により懸念される農林水産業への影響に対処するための適応策を推進する。また、たい肥の施用など適切な土壌管理を通じて、農地土壌の温室効果ガスの吸収源としての機能を向上させていくためモデル地区での実証を行うとともに、農山漁村地域における低炭素社会の実現を目指して、地域全体でCO₂を削減する取組や、CO₂排出量の実態把握、効果的な表示方法の検討等による省CO₂効果の「見える化」を推進する。

農林水産分野における地球温暖化対策の強化

農林水産分野における地球温暖化対策の課題

○ 農林水産省地球温暖化対策総合戦略を策定(H19.6)

→ 京都議定書の6%削減約束の達成に向けて、森林吸収源対策や農林水産分野の排出削減対策を加速化させるとともに、地球温暖化適応策及び国際協力を推進

○ 原油などエネルギー高騰への対応

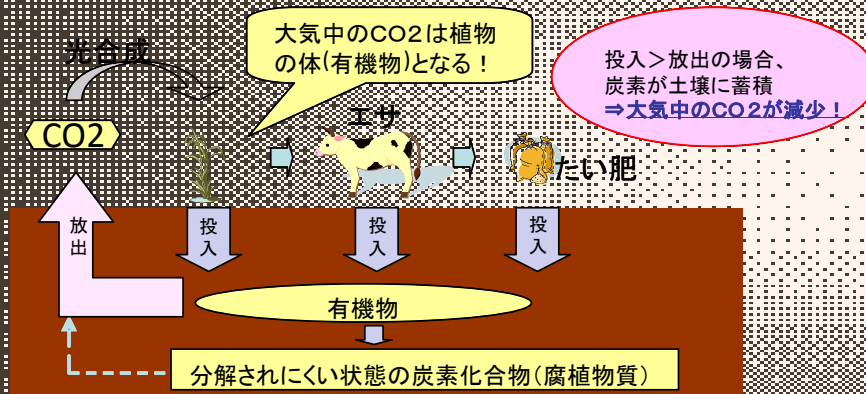
- ポスト京都に向け、地域全体でCO₂を削減する新たな方策づくりが急務(クールアース50に向けた取組)
- 国民のライフスタイルの変革による自律的な省CO₂の取組の促進

今後の推進方向

① 農山漁村地域における低炭素社会の実現に向けた取組

- ◆ 森林における吸収量の確保に加え、農業分野からのメタン等の排出削減、農地のCO₂吸収源としての機能向上に向けた取組を推進

【農地におけるCO₂の吸収・排出(概念図)】



- ◆ 農山漁村地域に賦存する資源・エネルギーを最大限に有効活用し、地域全体でCO₂を削減する取組を推進

【地域の低炭素型エネルギーの利用を需給両面から推進(取組の例)】

- ・ 農林水産業関連施設等を活用した太陽光・風力発電
- ・ 農業用水を活用した小水力発電
- ・ 下水や家畜排せつ物の消化ガス発電・熱利用
- ・ 廃棄物発電・排熱・雪氷の冷熱
- ・ バイオエタノール、バイオディーゼル、木質ペレット等
- ・ 農林水産業での電気自動車
- ・ 漁船の電気推進
- ・ 施設園芸の加温
- ・ 穀物の低温管理
- ・ 食品産業等でのバイオ燃料利用

② 省CO₂効果の「見える化」の推進

- ◆ CO₂排出量の実態把握、効果的な表示方法・算定方法等の検討

- ◆ 低炭素社会づくりに向けた国民運動の推進

H20年6月頃

農林水産省地球温暖化対策総合戦略の改定により、「農山漁村における低炭素社会の実現に向けた取組」、「省CO₂効果の「見える化」の推進」を戦略に追加し、農林水産分野における地球温暖化対策を強化

地球環境の保全に積極的に貢献する農林水産業を実現

農山漁村地域全体で低炭素社会の実現を目指す 取組に係るこれまでの取組とこれからの取組（イメージ）

これまでの取組

- 個別政策分野別（交通、エネルギー、廃棄物、森林保全等）または主体別産業（産業、民生等）の対策・対策技術等については、一定の知見が集積してきており、効果を上げている
- 農林水産分野においても、バイオマス資源の循環利用、施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策、環境保全型農業の推進による施肥量の適正化・低減等が進められている

- ・ 京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日 閣議決定）
- ・ 低炭素社会づくりに向けて（平成20年4月3日 中央環境審議会地球環境部会）
- ・ 環境モデル都市（平成20年4月11日 内閣官房地域活性化統合事務局） 等

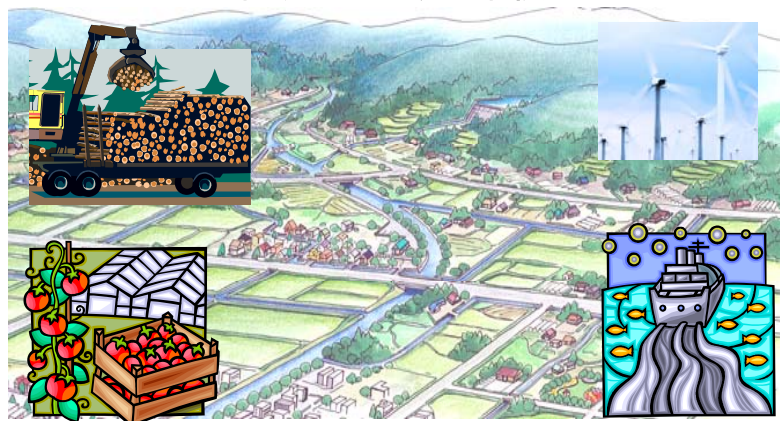
今後より大幅な温室効果ガス削減効果の実現と継続をはかるため、生活、産業の場に資源・エネルギーが賦存する農山漁村地域で、地域一体となった低炭素型社会の取組を進め、我が国の低炭素社会の構築への寄与が必要

これからの取組

様々な供給源と需要先を含む地域的広がりの中で、その地域の人々が低炭素な生活を進める意識を持って、農山漁村地域に賦存する資源・エネルギーを、地域の特色やアイデアを盛り込みながら有効活用し、施策横断的に地域全体で温室効果ガス吸収・削減の取組を推進する。

例えば…

- ・エネルギー（農林水産関連施設等を活用した小水力発電、バイオディーゼル等）供給源と、需要先（施設園芸の加温、食品加工場での電力利用等）の施設整備等、需給両面から地域ぐるみの取組を推進する。
- ・全国規模で、地域ぐるみの農林水産関連地球温暖化対策事業を推進するための普及・啓発を行う（温暖化対策関連事業を一覧できるパンフレット等施策のPR、地域の取組のPR）。



農林水産分野における省CO₂効果の「見える化」に向けた取組に係るこれまでの取組とこれからの取組（イメージ）

これまでの取組

- 食料の輸送に伴う燃料消費抑制という観点も含めた地産地消の取組について、全国展開に向けた取組を進められている
- 農林水産分野におけるいわゆる環境ラベルによる表示については、公益法人等が運営主体となった環境負荷低減に配慮した商品の認証等が行われている

- ・ 京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日 閣議決定）
- ・ 低炭素社会づくりに向けて（平成20年4月3日 中央環境審議会地球環境部会） 等

日常生活に起因する温室効果ガスの排出を国民が認識し、大量消費・大量廃棄型の生活様式の変革に取り組めるよう、国民自らの温室効果ガス排出量等を把握し、省CO₂型の生活を選択できるよう、省CO₂効果の「見える化」の推進が必要

これからの取組

農林水産物等の省CO₂効果の表示方法を検討し、省CO₂に寄与する国産農林水産物等の消費者の選択による低炭素社会づくりに向けた国民運動を推進する。

例えば…

- ・ 農産物については、省エネルギー型の生産技術体系への転換や窒素肥料の使用の低減等省CO₂効果の高い取組により生産されたものについて、消費者の選択に資するよう表示のあり方を検討する。



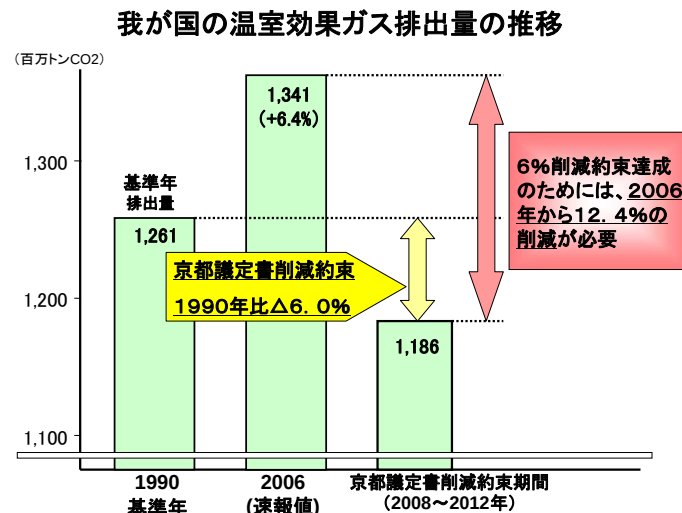
省CO₂効果の高い取組による生産



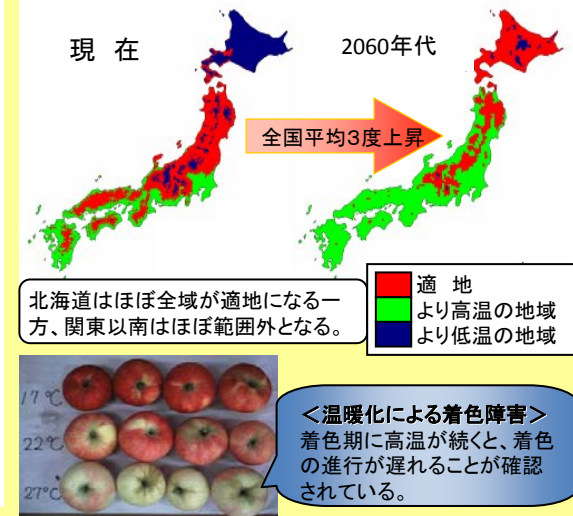
農林水産省地球温暖化対策総合戦略の改訂（イメージ）

地球温暖化問題の現状

- 京都議定書6%削減約束の達成は難しい状況
 - ・ 2006年度（速報値）は基準年比で約6.4%増加
- IPCC（気候変動に関する政府間パネル）報告書
 - ・ 地球温暖化は加速的に進行していると断定
 - ・ 農林水産業にも深刻な影響が生じると予測
- 世界全体で地球温暖化対策を推進する必要



温暖化によるリンゴの栽培適地の移動



農林水産省地球温暖化対策総合戦略の策定（平成19年6月）

I 地球温暖化防止策

- ①削減目標値の達成に向け施策を加速化
 - ・ 森林吸収源対策
 - ・ バイオマス資源の循環利用
 - ・ 食品産業等の環境自主行動計画
- ②新たな削減目標値の設定と達成に向けた施策を推進
 - ・ 施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策
 - ・ 環境保全型農業の推進による施肥量の適正化・低減
 - ・ 漁船の省エネルギー対策
- ③その他の排出削減の取組を推進
 - ・ 農地土壌の温室効果ガスの吸収源としての機能を向上させていくためモデル地区での実証
- ④各温暖化防止策を推進する体制の構築
 - ・ 農山漁村地域全体で低炭素社会の実現を目指す 取組
 - ・ 農林水産分野における省CO2効果の「見える化」に向けた取組

II 地球温暖化適応策

- ①地球温暖化適応策の推進
 - ・ 既存技術の生産現場への普及・指導
 - ・ 新たな技術の導入実証
 - ・ 影響評価に基づく適応策の検討
- ②技術開発等の推進
 - ・ 生産安定技術の開発（高温耐性品種の育成など）
 - ・ 農林水産業への影響に関する予測研究
 - ・ 影響予測に基づく適応技術の開発

III 農林水産分野の国際協力

- ①違法伐採対策等の持続可能な森林経営の推進
 - ・ 違法伐採問題の解決に向けた取組
 - ・ 途上国における持続可能な森林経営の推進に向けた支援
 - ・ 国際ルールづくりへの積極的な参加・貢献
- ②我が国の人材・技術を活用した協力
 - ・ 地球温暖化問題の解決に向けた国際研究機関との共同研究の推進

農林水産分野における対策を総合的に推進し、地球環境保全に積極的に貢献する農林水産業を実現